

第1回門真市立リサイクルプラザ運営検討委員会

日時：平成22年2月8日（月）午前10時から正午

場所：門真市立リサイクルプラザ5階 第一会議室

出席委員：

学識経験者 福岡大学大学院客員教授 工学研究科

工学博士 浦邊真郎

摂南大学学長付客員教授、大阪工業大学客員教授

農学博士 宮田秀明

大阪工業大学准教授 環境工学科

博士 福岡雅子

市職員 北口総合政策部長、柏木市民生活部長、千住環境事業部長

市民の代表 畑智恵子、辻江浩一

事務局：田中センター長兼減量推進課長、柴田環境センター総括参事兼施設課長、
北野減量推進課長補佐、滝口上席主査、小森上席主査

欠席委員：市民の代表 小寺美保子

次 第

1. 委員長及び副委員長の選出について

2. 委員会の公開・非公開について

3. 検討案件

① 市立リサイクルプラザの今後の運営について

4. 委員会のスケジュールについて

5. その他

司会	大変お待たせいたしました。定刻となりましたので、只今から第1回門真市立リサイクルプラザ運営検討委員会を開催させていただきます。本日は、委員の皆様におかれましては、公私何かとご多忙の中、ご出席いただきましてありがとうございます。私、本日の司会を務めさせていただきます、減量推進課の滝口でございます。よろしくお願いいたします。委員の委嘱状及び任命状は、皆様の机の上にあらかじめ配布させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。なお、議事録作成のため、録音させていただいておりますのでご了承願います。 はじめに、開会に先立ちまして、千住環境事業部長よりご挨拶申し上げます。
環境事業部長	門真市立リサイクルプラザ運営検討委員会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。 委員の皆様方には、本検討委員会委員の就任にあたりましては、快くお引き受けいただき、まずもってお礼申し上げます。ご承知のとおり、地方行政を取り巻く環境は非常に厳しいものがございます。 本市におきましても、例外ではなく現在、門真市第2次行財政改革推進計画を策定し、様々な行財政改革に取り組んでいるところでございます。しかしながら、ごみ問題につきましては、市民生活に直結する必要不可欠な事業の一つであり、市民サービスを低下させることなく、循環型社会の構築やリサイクル、減量化を図って参らねばならないものであります。 このようなことから、環境啓発施設であります市立リサイクルプラザの運営の在り方につきまして、再検討を加えるべく必要があると考えております。 どうか、委員方にはさまざまな角度からご検討をいただき、その成果として、円滑なプラザ運営にお力添えを賜りますようお願いを申しあげましてご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。
司会	それではここで、門真市立リサイクルプラザ運営検討委員会にご就任いただきました皆様のご紹介をさせていただきます。 審査委員会の名簿順にご紹介いたします。 まず、福岡大学大学院客員教授、工学研究科、工学博士の浦邊委員でございます。 次に、摂南大学学長付客員教授、大阪工業大学工学部客員教授で、農学博士の宮田委員でございます。 次に、大阪工業大学準教授、環境工学科、工学博士の福岡委員でございます。 次に、門真市総合政策部長の北口委員でございます。 次に、門真市市民生活部長の柏木委員でございます。 次に、門真市環境事業部長の千住委員でございます。 次に、市民の代表の畑委員でございます。同じく、市民の代表の辻江委員

	でございます。なお、市民の代表の小寺委員につきましては、本日所要のため欠席との連絡をいただいております。 以上で、委員の皆様のご紹介を終わらせていただきます。 次に、事務局を紹介いたします。 環境事業部環境センター長兼減量推進課長の田中でございます。 環境事業部環境センター総括参事兼施設課長の柴田でございます。 減量推進課課長補佐の北野でございます。減量推進課上席主査の小森でございます。私、減量推進課上席主査の滝口でございます。宜しくお願いします。 会議に先立ちまして、検討委員会設置要綱の説明をいたします。
事務局	「要綱説明」
司会	本日の委員出席は、8名でありますので、設置要綱第6条2項の規定に達しておりますのでご報告いたします。それでは、お手元に配布させていただいております資料のご確認をお願いしたいと存じます。 資料は、会議次第、検討委員会名簿、検討委員会設置要綱、門真市情報公開条例（抜粋）揃っておりますでしょうか。 それでは、会議次第に従いまして、まず、「委員長、副委員長の選出について」でございます。お手元に配布させていただいております検討委員会設置要綱第5条第2項の規定に基づき、委員長及び副委員長を委員の互選により選出していただくこととなっております。 まず、委員長の選出をお願いしたいと思います。何か、ご意見はございませんか。
委員	本検討委員会の設置目的は、門真市立リサイクルプラザの適正かつ効果的な運営について検討するものでありますことから、検討委員会運営の方向を市民の目から公平性、透明性を期するためには、学識経験者の皆様から委員長を選出していただいたらどうかと思いますが、如何でしょうか。
	「浦邊委員にとの選任の声あり」
	「異議なしの声あり」
	「委員長に浦邊委員に決定」
委員長	門真市立リサイクルプラザの運営検討委員会の委員長にご指名いただきました浦邊でございます。 門真市の総合評価審査会を2年前から承っておりまして、今回また、難しい時期といえますか、市民に直結する関係の検討委員会ですので、より慎重

	にといいますか、運営していきたいと思いますので、皆様方のご協力を是非ともお願いしたいということで、簡単ではございますが、委員長の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。
--	---

司会	「副委員長」指名のお願い。
	「委員長に一任」という声あり。
委員長	それでは、副委員長は行政の中から「北口委員を指名」
司会	「副委員長に北口委員に決定」
委員長	議題２の公開・非公開について。 事務局のほうから、何かございましたら
事務局	「公開・非公開」についての議案説明
委員長	只今、会議の「公開・非公開」についての説明がございましたが、何かご意見はございませんか。
委員	この会議を非公開とする理由はなく、原則的に公開すべきだと考えます。
委員長	原則として公開とさせていただきます。公開という格好ですから、どういうふうな格好で公開するのか、事務局の方から説明してください。
事務局	「会議等の公開」の指針に基づき説明。
委員長	公開という説明に対して、何か、ご質問はないですか。
委員長	公開で、大変結構かと思いますが、次回以降で傍聴とかの希望があった場合、公開だから当然、あれば当然良いという事で結構なのですね。
事務局	一回目に公開の決定をしていただいて、次回以降につきましては、公開という事ですので、傍聴席を設けさせていただいて、１週間前には、そういう会議の傍聴を出来るように掲示します。 この会議室二つを一つにしまして、傍聴席を設けるということになります。
委員	傍聴者の制限みたいなのは、どのようにお考えですか。 その何人までとか、市民でなくてもとか、例えば、私どもの学生が来たいといえ、来てもいいとかですね。
事務局	公開制度の要綱の中に、指針の中で、傍聴要領がございまして、その中で、１０名程度、１０名ぐらいで、それから、今、傍聴者のことをおっしゃいましたが、通常、市民及び勤務先が門真市であるとか、学校が門真市にあると

	かの場合を、傍聴を認めるとなっているのですけども。
委員	一応、傍聴であるので、広く関係者であれば、傍聴できると思います。
委員	ただ、適当な人数、また、会場の秩序を乱さないというのがありますけども。
委員	審議会とか検討会でも、広く関係者であれば。
委員	会議の秩序を乱さないのであれば。
委員	審議会とか検討会でも、制限を加えていない。
事務局	ここの会議の中で、決めていただきましたら結構でございます。
委員長	一応、最終的にこの委員会でリサイクルプラザの運営を任せるかと、色々なややこしい情報が出てくるときは非公開にしなければならないかもしれないが、原則として公開と、公開については傍聴も認めると、それに制限は設けないと。
委員長	そういうことで10人なら10人と、超えれば抽選と話を決めておいていただければ、これは事務局のほうで決めていただければ結構かと思います。
事務局	それでしたら、10名以内で先着順、傍聴者につきましては制限を加えず、関係者であればという事で決めさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。
委員長	はい。 議題2の委員会の「公開・非公開」については、原則公開と。 ただ委員会で、委員会で参加者の選定とかについては、事前に話をして非公開にすることがあるかもしれませんが、原則公開で傍聴を認めることに決めます。
委員長	それでは、次の3の検討案件について、リサイクルプラザの今後の運営について、これも事務局のほうから。
事務局	門真市立リサイクルプラザ運営検討委員会の設置目的、過去の経緯、現在の状況、課題点についてご説明申し上げます。 まず、設置目的につきましては、先ほど、説明がありましたように、門真

	市立リサイクルプラザの適正かつ効果的な運営を図るための方策について、行政だけでなく、学識経験者、あるいは市民の皆様方による多方面からの観点で、ご検討・ご意見をいただき、今後、門真市立リサイクルプラザの運営方策に役立てることを目的といたしております。 次に、経過と現状について、ご説明申し上げます。 この施設については、廃棄物処理施設として、平成14年4月より稼動いたしております。その内、プラザ部分につきましては、廃棄物処理法における廃棄物の発生抑制、ごみ減量のための再使用、そして再生利用のいわゆる3Rの啓発施設を併設施設として活用し、ごみ減量啓発を市民の手で楽しみながら実践する方策を基に、市民が自由に発想し、市民運営で行なう委託業務として平成19年度まで6年間実施してまいりました。 この間、市民運営の観点から諸問題を抱えたまま推移してまいりました。そこで、平成21年度からは、公の施設として新たに市が直接運営することといたし、リサイクル工房をはじめ、展示ホールやイベント広場、マルチホール、会議室等は規定により、使用料を徴収する貸館事業として運営しております。 また、附帯設備であります自転車工房、家具工房の2工房につきましては、長期間の使用が必要なことから、他の工房と区分し行政財産の目的外使用を認め、別途料金を徴収いたしております。 次に、現状の運営について幾つかの課題がございます。 まず、各工房運営が真のリサイクルを目的としているのかどうか。 多くの市民が参加出来る新たな事業はどうか。 リサイクルプラザを介して発揮できる事業はどのようなものか。 環境学習推進事業のあり方や進め方はどうか。 NPOや関係団体との良好な提携事業等々。 また、共益費であります光熱水費につきましては、現在、料金徴収はいたしておりませんが、一部工房におきましては大量の電気・ガスを消費することから公平性の観点から、また、受益者負担の考え方からも料金を徴収すべきであるのか、徴収するのであれば、どのような方策が良いのかもございます。 このような様々な課題や問題点を考慮いただきまして、一から市民と行政の公民協働での、リサイクルプラザの適正な運営を図っていくために、委員の方々のお力添えをいただき、リサイクルプラザの適正かつ効果的な運営の方策について、ご検討いただき、多くの果実を生み出していただきますよう、宜しくお願いいたします。
委員長	リサイクルプラザ運営の方法について、問題点・課題等をご検討いただきたいという事の説明がありましたが、何か、ご質問等がございましたら。
委員	問題点4つと、施設の問題とご説明いただいたと思うのですが。もう一度お

事務局	願いたい。 それでは、1番目としまして真のリサイクルとはどのようなものですか。 各工房が、実施している事業によっては、環境・ごみ減量に対する市民意識の向上とかですね、あるいはごみ減量にどれだけ寄与できているのか また、多くの市民が参加出来る新たな事業はどうかとは、現在の工房を利用して、より多くの市民が参加できる、新たな事業が考えられないかという事でございますが、例えば、環境啓発提案型事業を本年度に実施いたしておりますが、これは、市民からの事業提案をいただきまして、提案内容を審査し、選定された事業を提案団体に委託しております。この事業も官民協働事業であると考えており、このような事業をさらに発展していく方法、あるいは、それ以外にもっと効果的な事業が出来ないものかという事でございます。 次に、リサイクルプラザを利用して、新たな啓発活動を發揮できる利用の仕方はどのようなものかですが、多くの市民が参加できる新たな事業と重複するところもありますが、ここでは、リサイクルにとらわれず、ごみ減量のための再使用、「もったいない」精神で、物を大切にする事を学んでいただくような利用形態は、どのようなものなのかという事でございます。 次にNPOや諸団体との良好な関係で官民協働を実施できる事業はどのようなものなのか、NPO団体、各種団体、市民団体と行政が一体となって、リサイクルプラザの適正かつ友好的に活用できる事業で、行政だけの考えにとらわれず、市民がどのようなものを望んでいるのかも考え合わせた上で、官民協働で実施できる事業とは、一体どのようなものなのかという事でございます。 最後に、共益費であります光熱水費を徴収しなければならないと考えておりますが、使用料等の設定、各工房利用者の周知が未実施であるため、早急に行わなければならないと考えております。ただ、各工房に使用料のメーターがないのでリサイクルプラザ全体の使用金額から門真市の使用金額を差し引きまして、その残額を工房毎に振り分ける方法を考えておりますが、しかし、電気使用量やガス使用量が突出している一部の工房もございますので、費用負担について、早急に価格設定を行い、周知していかなければならないと考える次第でございます。
委員長	なかなかきびしい要望がございますので、かなり難しい内容になっていますが、何か忌憚のない意見をいただいて。
委員	はい。 行政にとって、例えば区分といいますか、もっと包括的に例えば高齢者就労だとか、協働みたいなのか、行政の立場はどうなのか。 いわゆる環境問題を中心にいろんな試案がありますね。それをどのようにいくというのかこちらで提案していくのかどうなのか。上勝町の葉っぱビジ

	ネスがありますね、山の葉っぱを取ってきているどりの食材として高齢者の活動が四国の方であるのですが、それを環境という、リサイクルとかリユースとか、もったいない精神を含めてビジネスに転嫁していくようなことを障害者や高齢者に発展・展開していく中でジョイントして、環境問題を軸にやっていくのか行政レベルでいやるから部署で担当とかありますからね。
事務局	そうですね、検討委員会の中で、今までは工房を通じてということだったのですが、我々が考えておりますのは、一からこういうことがあるんだと提案いただきましてそれを行政として報告いただいて考えていきたいと思います。
委員長	今、ご指摘のように自治体の設置目的がリサイクルプラザを通じて3R活動を、ここを基本にしないといけないのか。 市の全体行政が高齢者とか弱者はどうするのではなくて、そこまでいなくて、このリサイクルプラザを通じて3R活動をしたいというのか、もうちょっと広げてもいいのかという質問だと思うんですけど。
委員	リサイクルプラザ規定がない組織として割り切れないと思う？ ある程度条件を聞かしてもらった方が提案しやすいかなというのがあります。 無茶なことと言って現場を落とし込んでいるみたいなの？
委員	このリサイクルプラザの建設に私携わったのですが、当初は環境省あの時は厚生省なののですが、廃棄物処理施設の補助事業の中で廃棄物処理施設として建設されて、ですから補助金と起債に公的目的で、当初公認されておりますので、このリサイクルプラザというのは廃棄物処理施設の中で資源化施設というごみ処理のなかで、その減量啓発この啓発施設と併せ持った施設が補助対象事業ということです。 先程、・・・委員がおっしゃった、環境の方に広げるとなりますと実際は環境学習とか環境教育については教育委員会の範疇で、老人福祉施設につきましても老人福祉センターということになりますので、しかしながら、こういう施設の中で門真市の環境学習とか環境学習見学というものがないと、その当時はごみ減量いわゆる資源化これが環境に結びつくという関係上ごみ減量と資源化の元に環境学習まで広げてきました。 実際は、門真市では小学校4年生などはこの廃棄物の処理施設の見学の中で環境学習とかして、市が委託事業として取り組んできました。 例えばガラスのリサイクルは環境にどう寄与するかとか、紙すきについても和紙技法にどう寄与するかとか体験と学習を併せ持って学習している。
委員	各市とも、ある程度同じようなことをしていると思う、ただ、門真という

委員	のは化学資源がないですし、今後、何かした方が、将来的に地方から門真に移住していただくとかね、現在の門真市民だけじゃなくて何かそういうものを市外から来てもらえるようなランドマークみたいなものを、環境に限らなくても構わないと思うのですけども、地道につなげていく、何かそこに乗っけていけないときびしいと思う。今までやってきた活動を否定するのではないのですけども、やはり厳しいと思うのですよ。 逆に、環境で区切っていくのがいいのか、門真市という行政区分で考えていけばいいのかね、門真を中心に広い視野で考えていった方がいいのか、そこらへんから考えていった方が糸口としてあるのではないかと思う。 私協働担当の部長やっております、市の方向性とか説明させていただきますと、門真を今年は協働元年にしていこうと、我々公務で協働とっておるのですけども官民協働ということもあるのですけども、市の事業ですね行政と市民とNPO、その方を中心にやっていこうと特に協働をするためにはボランティア活動とかそういう団体を育成し一緒になって門真の街をよくしていこうという一つの目標で。 二つ目は産業振興ということで就労支援、雇用を含めてやっておるのですけども、産業振興、特に企業誘致をやっていこうと、門真市に居住してもらって雇用の関係であるとか商店の関係であるとか、あるいは市民が少し貯金をすれば枚方とか交野に移住してしまうとか、そうじゃなくて門真に転入してこよう、あるいは門真だったら住んでもいいという街に再生していこうと。 三つ目は教育の再生でありまして、学力の問題も十分にあるかと思いますが、門真が非常に劣悪な状態に置かれている住宅環境のもと、子どもたちは非常に生活条件が悪い。 行政としても教育に特に力を入れて再生していこうということが大きな柱で、行政として進めていこうということでございます。 一番目の協働の関係で、市がもっている委託事業でできるだけ市民の団体やNPOと一緒に街づくりをやって行こうという大きな視点・観点がありまして、協働指針もできて、協働マニュアルということで行政マンがどうやって市民の方と一緒に街づくりを進めていこうか、特にNPOの方々と力を合わせて街づくりを進めていこうというのが基本的な考えでございます。その中、例えば就労の機会であれば市の事業をもっとNPOさんをお願いして、そこで初めて新しい方の就労機会が得られるということで、高齢者の雇用機会も増えてきますし、また、これから新しい事業を展開していこうという方も市が新たな提案型で事業を展開していく。 市の方でこういうことを考えているところでございます。 ですから、官庁も含めて大いに市の事業があれば、委託でNPOさんをお願いしていくというこういうような方向性でしていかないといけないと思っています。 まだ、新年度予算で公表はしてないので、言えない部分もあるのですけど
----	--

委員長	も、特にNPOさんに対しては貸しブースをどんどん貸して、今は、代表の家に事務所をおいているのですけども、そうではなくて、市の方でブースを作ってですねNPOさんにも入ってもらって、そこで活動拠点としてもらう。 市の施設を開放してやっていこうということで検討している段階でありまして、将来的には30か50位ブースを作ろうかという壮大な計画を立てておるところであります。 協働の立場・観点ですね環境行政をどうやって進めていくかということでリサイクルプラザの施設を協働という立場で進めていけばいいのではないかと思います。 一応、今のご説明で、リサイクルプラザだけじゃなくて、市の施設を色んなところで広げて検討すればいいので、この委員会は、あくまでもリサイクルプラザで、どのようなことができるかということで。 先程、ご質問があったように環境という風なだと、また別の場所で別途計画して、あくまでこのリサイクルプラザをいかに活用するかで、この委員会を絞ってよろしいでしょうか。
委員	それはいいと思うのですけど。 先程のご質問はこの施設に絞るにしても、ゴミのPRだけか、もう少し広げたらというご質問で、事務局の方のご回答もそれは白紙だから、どういう形にしてもいいというお話だったと思うので、私も、それでいいのじゃないかと思うのですけども、ただそう言いながら、例えば予算の制限とか、何でも、これやりたい、あれやりたいというようなことで夢のような設計図を書いてしまってですね、何も出来ないというのだと、ちょっといけない、やはり、ここがそもそも持っている資源、例えば選別施設がすぐ隣にあるとか焼却工場が隣にあって、それが見られるとか、既にある工房や設備とかで、そういうのをなるべく最大限活用するというので、後はフリーに考えるということで良いのではないかと思いますのですけれども。如何でしょうか。
委員	先日の市長さんの話では、補助金を出している工房では、補助金が無駄に消えているとのことでした。それで、施設の現在の需要にかかわらず、そのことも含めて長期的なことを考えて、あまり現実にはこだわらずに、新しい発想でもって運営やあり方が必要であるとのニュアンスであったと思うのですけれど、いかがでしょうか。 あまりここの施設に限定した考え方にするのか、もう少し補助金のあり方も含めて、ここの施設を離れて幅広く考えるかによってかなり異なった方針になってしまうのです。 あくまでもここの施設の今ある工房を如何に利用したいかに限定していくのですか。 それともここに限定しなくて、いわゆるリサイクルとか減量とか、新たな

	発想でもって、別にここの施設を利用しなくてもというところまで広げていくのか、それによって考え方が違ってくるのですけども。 あくまでもここに限定するとしたら、従来のところに少し上乘せした考え方しかできない、そんな気がするのですけど。
副委員長	ここに限ってとなるといろいろ考えていく中で比較的、ここをどうするか、やることをある程度限られてくる。 しかしながらこの委員会の設置目的
委員	目的のことですよね。
副委員長	私も工事中には環境センターに伺って環境を見て本庁へ帰ってしまったのですけども、この施設についてはリサイクルプラザについてはすごく反響がありまして、当初、いろんな所から引き合いがあり、中心的にはプラント部分やと思うのですけども、そのなかに啓発施設が施設としてあるということで、そのなかでその結果工房を使って啓発の一つということでやってきて、それが10年位経つと、それが、今結果として見直しの時期にきているというようなことで、その見直について、先生方、市民の方々の意見をもらいながら、この施設を如何に、この環境というものを目指して、良い環境をめざして、どの位の部分であれば、市民の皆様がどのような意識を持っておられるかということになると思うのです。 ・・さんがおっしゃたように、考える事業を、この範囲内に閉じこもって考えておったら、計画というか意見としてまとめられる、公募やから、ところがそれを広げた大きな考え方ランドマークになってしまうというような形でおっしゃいますけども、確かに、同じ位の考えをもってそういうものを含めた中で考えていくとより中身の濃い意見としてまとめられるかなと思っていますが。
委員	この中でできる事という、この中に。
委員	そうですね。 考え方としてはこういう考え方もある、色んなところから発信するのだけでも、最終的にはリサイクルプラザから発信するのは、これと、これという形。 結局、いろんな問題があると思うのですけども、大きくひとつあるのは誇れるものがないという部分があると思うのです。 観光資源というものがない事はないのでけれども、観光課自体もないですし、いわゆる、もっと人々とか企業とかも含めて、その中の何もそういうものがないという、そこらへんが問題だと思うのですよ。 ここで啓発とか、何かあると動いてくる市民？門真市民が、ここで動いている絵姿が、門真市民に対して発信、もっと遠いところに発信していくよう

	なことができないかな。それでまた門真市民のモチベーションがあがっていくみたいなの、そういうことを行政がつくったり、そういう理念さえ作れば後は、優秀なNPOさんとか頑張ってもらうことを集めていって、市民の活動頑張ってもらえば、ここのやり方、理念が今後一番大事になってくる気がするのですけどもね。 それが何かという事になってくるのですけどもね。 委員 今、誇れるものがないとおっしゃっておられたのですけども、私達ここの準備から関わらせていただいたものなのですけど、日本ずっと探されても、この施設と、リサイクルの体験ができる場所というのは、あまりないと思います。 門真市にとってはすごい財産だと思っています、誇れるものだと思っています。 もっとこれを、皆なにこれを知っていただきたいということで、勿論啓発活動もずっとさせていただいているけれども、未だに市民の方でも、エコパークてなに、リサイクルプラザでどこという声が聞こえます。 小学校4年生の環境学習でパンフレットをお渡しして、こういうのがあるのやと、お母さん方も分かってはいただける方もいるのだけれども、そのお母さん方がここに足を運ぶということが、なかなかできてないというのが現状ですけれども。時間もあるということで、高齢者まではいかないのですけれども、段階の世代の方は、どんどんこちらの方にとということで、今呼びかけはしているのですけれども、ここほどの施設と体験ができる総合的な施設は日本にはあまり無いと、私達は誇りに思っているのですけれども、これをもっとアピールしていきたいと思っています。 今やっている事よりも、もっともっと違う方向で何かないかと模索しているのも確かです。 それで、この委員会に参加させていただいたものです。
委員	我々が考えていることというのは、どうしても体験とかに限られたものは提案できると思うのですね。 現実には、全国的にはかなりそういう事では先進的に進めている、そういうような施設も多数あるのではないかと思いますのです。 そういうものの調査とかというのは、ここで、資料ですね、集めるとか、そういう施設の調査とかは、この委員会で、資料を集めたりとかは、あまり考えておられないですか。
委員長	例えば、多くの市民が参加出来るような事業を提案してくださいというような役割よりも事業提案を受けるという話なのですが、事業提案をしていただきたい、事業提案というのは、ここの委員会の誰がこの委員が事業提案してくださいということじゃなくて。

	市民等いろんなところから事業提案を受けるか新たな事業か、そういうことで良いのではないか。 例えば、先程・・・先生が言われた資料、全国のリサイクルプラザとか、いろんなところの資料を集めてくださいというのか、それとも我々が出かけて行って、ああ、いいのがあるというような話で委員の中から提案していくのか。
委員	先程、おっしゃった事業提案というのは、既に事業として今年やられていることなので、たぶんちょっと話が
委員長	新たな事業提案を含めていう話は。
委員	それはただ、今後事業提案型で続けてやるのかというのは、今後この場で議論するのではないのでしょうか。それで、後は、事例、色々というのは事務局に調べていただくのが必要かと思うのですけども、逆に、委員として私達が持っている知識を、みんなで共有して、あるべき結論を導き出さないといけないという役割を担って委員を引き受けしているのではないかと思うのですけども。
委員	そこまで能力があればいいんですけども。 市民からも、例えば、こういうようなプラザがこうありたいというような意見募集をして、この意見の中から、実際には門真市がこれだと思ってことをすすめることが大事で、特に、このような意見募集という形でもっていつて、将来的なことを考えてより有効に活用できることが必要だとは思っています。 我々だけで考えていても、実際にはこのリサイクルプラザのことは、利用率が低いとか、門真市の在住者自身がこの施設を知らない等のことは、なかなか分からないじゃないかと思うのです。そういう意味では、やはり居住している人の意見というのは非常に大事ですね。 今後のあり方について検討していくのか、現状の事態を改善していくのかによってぜんぜん違った方向に進みますので、前向きに、未来に向かって検討したらと思います。それからNPOの話がたくさん出てくるのですけどもNPO自身が独自の財源を持って運営していけば問題はないのですが、財源がなかったら、門真市からの補助金の大半が人件費に使用されてしまうということが、今問題になっているようなのですね。NPO自身のあり方も、それが実際にNPOとして有効に活動しているのか、財源を人件費に費やすためだけにやっているのか、いろいろなNPOがあると思うのです。単にNPOと言ってもぴんからきりまであります。 いずれにしても方向性について、わずかな人数の委員だけで決めるよりも、少なくとも市民がどう考えているかが前提にしてきめることが大事で

委員	す。そのため、やはり募集意見から選考してもっといい考えがあったら、その意見も入ってくるようなたたき台があって、それを基にして各委員の意見を交わすと有効な検討ができると思うのですが。そういう意味でこの委員会では、市民からリサイクルプラザでこんなことをして欲しいとか、あるいは全国的なリサイクルプラザの運営資料がいますよね。それが可能なのか、それともこの委員会の中だけで考えていけというのか。やはり世の中というのは思いもつかないほど進んでいると市町村の施設もあるのです。そういうことも合わせて何かいいアイデアを検討していく方がてっとりばやいような気がするのです。 私、このリサイクルプラザ14年に稼動した時、又先程・・・委員が準備委員に携わっているということですが、市民ワーキングでリサイクルプラザの運営検討を、その中で事業運営をやるという方向性を考えまして、この組織として事業を立ち上げるかもしれない、このNPOがどうあるべきか、という中で、まず事務局は、給料は有給でなければならない。ボランティアでは弁当代位の些少で、多少でも有償でなければならない。こういう形のスタートをしたわけです。 いわゆる市民協働とか、ボランティアこれの、まあ有償の事務局をもつことが、門真市でボランティアを育てるには必要であるということで、当初は行ないましたが、しかしながらボランティアのあり方というのが事務局含めて全国的にそういう有給というのはあまりはやってない、今も。当初もあまりはやってなかった。 この点で先程の事業を補助というものに、勘違いしていますけども、企業委託をやといまして、工房運営でも収入の少ない、例えば、採算のとれないガラス工房、市民体験（＝無料で市民＝に体験させるという工房）とか、セミナー・講演会とかいう事業を委託したのですが、その事業委託を補助と勘違いして、必ず補助金がなければ補助金がなければといってしまう。ボランティアとしての考え方が薄れているところで、そういう問題点もあり、先程、委員長が申しましたように平成17年の決算資料ですがリサイクルプラザの運営事業委託として1,575万円、NPOの事業活動の75%にあたります、それを委託しており、この時のNPOの決算は人件費が14,222千円、66%、75%の事業費のうち66%が人件費に消えてしまいます。 自主財源としては少なく、有給事務局を設けた以上受託事業を削ることをしなければいけないのですけども、場所的にも事務局が稼げるのかどうか。 もうひとつ、今回門真市ではゴミ処理基本計画を策定中で、これがプラザを作った時のゴミ処理基本計画をかえて、そこで市民アンケートをやっております。 その市民アンケートの中でリサイクルプラザの存在を知らないというのが非常に多い。それとアンケート以外に、市民ワークショップをプラザの会議室でやったのですがそのような活動は知らなかった。知っていても入りにく
----	--

い、参加しにくい、という意見がありました。しかし、市民ワーキングではやりたいことは一緒なのです。しかし知名度がない。そういう団体も知らない。実際この17年度の決算でもNPOの組織の発足当時70、17年度でも70、3年も4年も経っても増えない。だから一部のものでやっているという印象が非常に多く、これで20年度からはリサイクルプラザの管理も含めて指定管理者制度の考え方に変えていけないかということで、20年度末に公の施設にしました。

指定管理者制度を検討するまでは市でやるという形で減量推進課でしている。

この事業委託についての在り方が、委託事業を中心にして市がやるべき事務を委託にしたのですが、それもNPOさんが受けないということになりましたので、実際、委託事業については現在のところ0になります。

0になって、その後どうするかとなると、やはり、この場を利用した活動計画、新たに先程事務局から説明しましたように委託事業がなくなったけれども、このリサイクルプラザを利用した提案型の事業がありまして、それは委託しましょうということで、それは21年度にやっております。

これも先程、・・・委員から市民協働ということで、市民協働のなかでできるような形となりますので、そちらの方でまとめるという形に統一すべきかどうか、今年度は事業として今後は市民生活部の所管で、市民協働となります。

それと類似施設の件ですけれども、平成14年にしても類似施設はたくさんありまして、吹田は特殊例ですけれども、吹田のリサイクルプラザというのは、平成5年からこういう形で稼働しています。ただ、運営団体が当時から財団法人で、今は指定管理者で財団法人ですけど、門真市の場合、この財団法人を作るほどの財政力がないので、市民運営としてNPOを立ち上げました。福岡市とか、横浜市もやっておりますが、ただ、規模的にでかいのです。他では、豊中もやっていますし、堺市もやっていますし、そんなに珍しくはない。

NPOにおける指定法人ですけれども、図書館をはじめ保育園も、これもほとんどがボランティアです。門真市が目指した、有給事務局が間違だったかどうかというのは、少し運営形態の検討の中に、あるのではないかと、ボランティアの根本はなんだというところが。

それから事業ですが、事業が、NPOが有給事務局を持ちますと商売になりやすい、そういう事になるとリサイクルから離れていきます、そうなればこの施設は何だと言うことになると、100%、起債を含めて交付金で、だいたい99%、98%が国の金、事業目的からすると全く離れる訳にはいかない。リサイクルとか廃棄物処理法の中の啓発施設関連には行けると思う、全く離れて違う施設は考えられない、用途廃止まではいけない。

リサイクルプラザの啓発施設の用途廃止は可能か、市民生活はかなりごみが出るので、またこの法律も廃棄物の抑制とか資源化は、当然、法律が基本

	になりますので、啓発施設がいないという話にはならない。だいたい規模的にちょっと小さい所は、会議室しか持っていない事は確かです。 これはもう古くからありまして、寝屋川市は破砕機をリサイクルプラザとしてやっていますし、基本的にはこの工房を持っていない規模的なところもあります。当時からの工房面は、課題としてあったのは確かです。やはり、市民に無償で、自主的にやってもらおうと活動はする、そこで委託事業を考えたのですが、市としても行財政の中では、いつまでも光熱水費も、部屋代も持つ、人件費も持つという、そこまではみられない。まして、光熱水費も非常に高い、ちなみに、工房関係、リサイクルプラザ関係だけで800万円維持費がかかります。この光熱水費全てを税金で賄われていますので、そこまでの税金投入が必要なのか、これは工房の考え方ですね。例えば光熱水費、エネルギーを使う分は、考え方の違いもありますが、そういう提案も必要でないかなと思います。
委員長	まあ、事務局にというのか、・・・委員に経過を説明頂いたのですが、これ最初の方に戻っていきませんが、リサイクルプラザをどう運営していくのかをやっぱり検討して、提案という話をこの運営委員会でやると、まあ、色んな考え方があるから、その十なら十ぐらいあったとして、その内の一部がこのリサイクルプラザに相当するだったら、機能はもうちょっと広げて頂いてもいいですけども、ここで出来る範囲というのをちょっと後で限定させて頂きたい。 だから、不自由と言う考えはあっても、それは逆に言うと市長とか、市に対する要望としてやって行くと言う。その内のリサイクルプラザで運営するかを、委員会で取り上げる方向で、広く色んな要望があったとしても、先ほどあったごみ処理基本計画の市民アンケート、色んな要望があると思いますが、市民アンケートは。
委員	市民アンケートの方はですね、このリサイクルプラザの活用、知名度とか、そういった、幾つぐらいの質問項目があったのかな。あと市民のワークショップで、自由な議題という形でやりましたけど、やはり市民はリサイクルプラザの存在を知って、この活用方法という議題が出ました、最初はやっぱり知らなかったというのが現状です。
委員長	基本的には、あくまでも市民の要望ではないでしょうけど、もう少し認知度を高めて、このリサイクルプラザを上手い事、使いながらこの啓発事業も出来たらいいと言う事で、けどこの中からの意見は、色んな意見があっても、結構かと思えますし、それは、ここで出来る事、リサイクルプラザで出来る事、出来ない事がありますから、そういうのは最終的に整理する必要があります。そういった方向で宜しいですかね？

委員	ひとつ、よろしいですか。 実際にリサイクルと言っても、出来ること自体はしれていると思うのですね、実際には、リサイクルするほど、かえって悪い事が沢山あるわけですね、そうすると、一番根本的にはリサイクルよりもごみの減量ですね。ごみの排出減量削減が一番有効になってきて、なかなかごみのリサイクルについては、今のところ成り立つものが殆ど無いわけですね。リサイクルによって、資源の消費に繋がっていくということです。そんな気がしますので、つまり減量化に結びつくような、そういうような活動というのが一番有効かなあという気がしております。今の逆に言えば、色んな容器のリサイクルも結果的には、資源をより多く消費するのです。リサイクルする方がいいのじゃないかというようなことが信じられていますが、それは、新聞紙のリサイクルのような一つのルートがある場合に限定されます。それ以外のものでリサイクルという事になってくると、限定されています。むしろ実際には、大きな範疇の中でどう考えていくかということ、むしろリサイクルプラザのあり方としては、やはり、ごみの減量化に結びついていくような活動、そういうような事のほうが、より現実的ではないかというようにおもうのですが。あくまでもリサイクルといったら、廃棄物を利用するというような観点ですので、どうしてもそこにいくと難しいと思うのですが、リサイクルという意味合いで、少しこの施設を利用するにしてもごみの減量化という方向がいいんじゃないですか。 なかなかリサイクルというようには実際には成立しないのじゃないかと思ったりするのです。
委員	リサイクルに関してもね、我々考えると、それは一旦作ったものを市場とかに載せて、利益を生んでいくような、それなら経済、その中に放り込んでいかないと、なかなかノー・プロフィットという概念は分かるのですがね、少なくともロー・プロフィットで利益を出して、人件費とか、色いろ、先程言っておられたような、絵の具代がいるということですよね、後は、やりがいとかいうようなものに関して、それは一般市場にごみがからんでいくという事が非常に重要だと思うのですよ。啓発とかその辺の概念としては分かるのですが、その辺は、何か、市民が知らないから啓発するという事ですけれども、そもそものステーション？として、市民が、そのものに興味を持つのかどうかというのがありますよね。 やはり興味を持った人が引っ張っていかないと、潜在的な意識とか興味のない人に、そういう発想を、また選択を得たとしても、そういう人にこちらから、変な言い方かも知れないが儲かりますよ、ではないですけども、そういうものが見えた時に、自然と市民が興味を持つことだと思うのですけれどもね。ただ、そういう活動がこの中で行われて、それはフリーマーケットでもいいですし、インターネットを通じて、ギャラリー何かアートとして、貸し付けてやっていくことで、自然と運動が広がるかなと、そこに参加してくれ

	るとか。 門真市として、世界にも無いようなものをすれば、ここから門真市としてが、こういうものをやっているから全国からとりあえず出品してみたいとか、参加してみたいとかとなると、そんなリスクもないしお金もかかりませんし、そんな手法も？
委員	そういう定期的な、朝市じゃないですけども、定期的な不用品の交換というのは、お金もかからなくて、むしろ、特に、減量化に効果的です。しかし、なかなか実際には、廃棄物になると、始めからリサイクルする前からリサイクルできる様な形態が無かったら、なかなかリサイクル費用が高くついて仕方が無い。そういうふうに芸術の世界で無いですけども、リサイクルに限っては、そういうことです。
委員	門真市は家電の街。
委員	それは廃家電ですね、廃家電をどうかして。 市域でいうと産業的には、ランドマークとしては松下ですよ そこのリサイクルというのは一つの例としては、他の県とかに無いような、廃家電としてできるかな、そこから展開していく、街ぐるみで環境が街おこしになったり、とか、そういう事で市民のモチベーションがあがっていくのではないかと思うのですけど。
委員	例えば、ドイツなどで、車や廃家電でも始めから使える、リサイクルできる部品については、始めから決まっていて、そんなものは特にワンタッチではずして次の人が使っています。そういうふうな形でしかリサイクルは成り立たない。 先程言われたような、そのものを要らないような物を交換していくとなると、各自がお互い欲しいものが手に入るだけじゃなく、むしろそれがごみの減量化に繋がるということになってくると、いかに不用品の交換することが大事な話につながると思いますね。交換しないと不用品はごみになり、それを処分するにはお金もいるし、そういうことになると炭酸ガスの発生や処理経費のこととかを合わせて考えることが大事なのですね。
委員	使えるものが放られていますね、例えば、リユース、できれば修理して使うことが、ここにこられて、こちらとしてはここがギャラリーとして、ホームページか何かで市がバックアップして、その方の作品展とかそういったものを、作品的に廃家電が 5,000 円になるとか 10,000 円になるとかというような工房を作ってあげることが、ここの施設を生かすような、建物としては、これだけのものは少ないし、実際に中塚荘とかで、我々も市民もあまり知りませんしね、中身にそういうものをつけると建物も生きてくるし、例えばこれを

委員	映像でワンセグに乗っけたらね、それは国外に持っていけるものだと思うのですよ。 そうすると今のままじゃねえ、少し弱いのかなと、もう少し何かをくっつけていくようにやらないと。 今、市の方で産業振興ビジョンというのを作成し、それが出来上がって、これから公表して、ホームページに載せますが、いま言われているのが空き店舗の活用をどう考えているかということで、色々知恵を出し合って、例えば、門真近辺の国際大学、石原町や幸福商店街空き店舗が一杯出てきそうです、空き店舗ができたところで、学生が一度絵画展をやったり、陶芸展をやったり、そういう空き店舗を利用した街の再生を図って行こうという大きな流れがあるのです。 リサイクルでは、再生の問題では、少し具体的なのですが、家具とか自転車を再生して、そういう空き店舗がでてきた所で販売する、そういうこともひとつの考えではないかと思っていたのですけども。 ・・・さんが言われた感じの使用性の問題ではね、家具とか自転車がどうか分かりませんけどね。
委員	我々の概念で、イノベーションというのは、フランス語らしいのですけども？例えば、業界でもニュアンスが違うのですよ、改装して付加価値をつけるというのもイノベーション、ある程度ここでイノベーションというものがどういうものかということを語源化していくと、一つの作品を作れば付加価値をつけることで作る側もモチベーションが上がる。 学生さんが？？？ 最終的には、物をどうしていくかをしていかないと、いくら側ができてても続かない。
委員	そうですね。
委員	ある程度リスクがあるのならば、市民も行政も企業もみんなでわかちあわないと国が負担するのは運営も続かないし、例えば、公平な仕組みがないと、それでこの街を良くしていくというような大きな目的意識を持たないといけないと思うのですよ。
委員	例えば、ルミエールホールで女性9人展に5日間で数千人が来られて、あれをどこか空き店舗を利用してね、販売ルートに乗せられないかを検討しているところです。
委員	ここでやれば、駄目なのですか。
委員	ここでもいいし、どこでもいいですけどね。

	そういうものを、商店を含めて検討していきたい。
委員	それも出されたらいいじゃないですか。 建物自体もっともっと広げていかないと、おしゃってましたよね。 そういう意味で今の一般の市民、そういう人がインターネットを見た時にこんな事をしているのかと、門真から発信する。
委員	そうですね
委員	門真という、例えば大阪の人間に門真というと「えっ門真」て、いうことなのですよ。でも東京の人に例えばあんまり知っている人は知っているが、分かりませんよね、NY・ワシントンから見ると東京と同じ勝負できる、それは通信手段、メディアがね、それを使えるというのも、例えば積極的に門真の活動を見たときに映像がリアルである、これがセットであるという考え方でいいと思うのですよ。そういう事ではお金がかかることじゃないから
委員	市のホームページに載せていく
委員	それは門真人に取っては誇りになったり自慢になったりというふうな考えでいかれたらどうかと思うのですよね。
委員	実際、リサイクル、ここの施設を有効活用していく、発信していく施設を限定して、ここの施設としてね
委員	門真市民、門真市民と言っても、門真市民は門真に定着していない。僕もそんなに良いイメージ持っていない、それはここだけの問題でなくて、街としてひえいした状態で、業務スーパーがあるとか、みどり電化ができたとかね、そういう面では、門真も知られていますけども、教育ことや色々な問題を含めて、門真を積極的に選んで来てくれる人がどれだけいるかというところ。 それは、市がリーダーシップを取って門真に引っ張ってきてもらうような、リサイクルプラザから全国に発信していくような街おこし、それが一つのスタイルになって、それをメディアが取り上げて、そういうような新しい行政と市民と協働の作品ができる、これは妄想ではなくて、逆にリスクの少ない現実的な話だと思います。
委員長	一応、第1回目で、色んなご意見をいただいて今後の進め方、今後のやり方の一つと思っていますが、基本的には、今、・・・委員が言われたように、街づくりというか、街の再生というのを目指して、このリサイクルプラザに関してどのように利用していくかという、利用してどうするかと、リサイクルの原点ではなくて、市の全体の街づくりというのは、また、当然方向性とし

	てあると思いますけども、そのリサイクルプラザがどういうふな一翼を担えるかということも議論していきたい、その時に街づくり全体に対するアイデアは、勿論出していただいていたのですが、それをリサイクルプラザに関してどう取り込んでいけるかとか、生かしていけるとかは、テーマとして、これから絞っていききたいなという気がしております。 先程、事務局の方からもありましたように、例えば、ここを利用していくときの、工房であろうが、何であろうが、事務局が言われたようなお金の問題というか、光熱費の問題、これをかけるのかかけないのかという問題、これをこれからやっていかないらしいですけども、反対に、その、金をとっていくという事について、更に何か基本線みたいなものを考えられているのですか、例えば、工房をやってここに参加したら、啓発とか、いろんな格好でやっていただけるけど、お金もとりますよと、光熱費もかかりますよとでは、今までは、補助金で無いと言っておられるけれども、そういう事は、辻江委員が言うておられるような、何か金が、生むものしか、ここへ入ってこられないような話ですよ、今までは光熱費をとっていなかったのが、これから取りますよという話は、少しはあるやなしや、今、事務局の説明や・・・委員の話。 これだとより厳しい、だから、インセブティというのですか、あめもあるのかどうか。この施策の中に盛り込んでいけるような、財源というのか、そういう議論も必要になってくるかなと思うのですけども。
委員	先程、空き店舗で事業を考えておられるということでね、そのここか、どこかではなくて、ここもあそこもやればいいんで、例えば、この光熱水費は払わなくてもいいので、空き店舗の方で家賃を払ってもらった人は、ここはただで利用できるようなね。 だけど、タイアップして考えてもいいではじゃないですか。 ただ、行政の方は縦割りなので、予算化は、それぞれにということに決まっているのかもしれないですけども。 こちらのインセブティをこっちで儲けるみたいな事を考えられてもいいのじゃないかと思うのです。
委員	そうそう話を聞いていて、思いました。
委員長	その辺も、是非、事務局の方も色んな考え方、出来そうなのか、検討いただいて。 それから、後、これから第2回の委員会をやっていかなければならないが、先程、聞かせていただいたら、・・・先生がやっているリサイクル活動機構かどまがやっているフリーマーケットが3月でおしまいということですが。
委員	ちょっとお休みさせていただこうかと。

	どうしても、使用料をいま半日で、しているのですけども、出展者の方が、何かだんだんと固定化してきまして。少し間をおいてイベント的にやってみようかなと。 ずっとだらだらと今までとやってきましたので、休業しまして次のあれにと思っています。全くしないという訳じゃないのではなく。 お客様もじょうりょう化されてしまって、絞る一方ですので。毎月ずっとしていましたが、
委員長	ここでやっていたのですか
委員	はい、ここの下、4階の展示ホールを使ったり、イベント広場を使ったりということで、していましたが、少し間をおいてみよう。
委員長	例えば、ここを利用してという、NPO法人が門真市は結構あるのですか。
委員	26ですね。市全体で。
委員長	そうですか
委員	委員長、今日議論をする中で、資料が不足していると、そのように思ったのですが、最低限の資料を、後は、構想的な話になったり、出来るだけ今の実態ね、工房したり、年間どういう活動されておるのかね、あるいは、その予算の実態ですね、いま話しにもでしたが、光熱水費全体をどれぐらいで、例えばガラス工房が、これはちょっとこの施設に工房がどれだけあるのかしりませんが、800なら800でもいいです。そういった費用とかね、議論になる素材を、次の委員会までに、自宅なり職場に配布してもらったら議論がしやすいと思います。
委員	最初、おしゃっていた提案型事業についても、どんな提案がされて、その内、どれが採択されたというか、決められたという様な、さかのぼって提案全部、内容、その概要ぐらいでいいので結構なので、こんな提案があったとかを。 出来ますか。
委員長	そういった事を少し。
委員	それから市内の指定法人の管理になっている他の施設とか。
委員	指定管理者は、ございます。 中塚荘とか。

委員	そういった一覧表も欲しい。
委員長	指定管理者というのは、基本的には収益があがるような事でないと、安くとってもとことん安く押さえるという事にしかならないと思うのですけども。 それでは、一応ですね、今日、時間もきていますので、一応、今日ここでお話を終わらせていただきたいと思います。 最後に、次回のスケジュールについての４番ですが、先程あったように事務局のほうで、そうとうの資料を集めて欲しいのですけども。
事務局	どれぐらいかかりそうなのか、すぐに出てくるのなら、次回の委員会。 どれぐらいの日程にすればいいのですか。 どうですかね。 委員さんをお願いしたときに、２月３月で、それぞれ２回で、合計４回ぐらいで、委員会としてのご意見をいただくということで、就任のお願いをしたと思いますけども、２月・３月とは本市におきましても、委員の皆様方におきましても、強行スケジュールということとお聞きしまして、年度替りの４月・５月でというふな形で。延ばしても差支えが無いようでしたら、もしか年度内に、やはり予定どおり終わらすのか、それとも、年度を越してでも、という様なことで、皆様のご了承がいただけるというふうなことも、委員会として、お願いできたらと思うのですけども。
委員長	分かりました、 この委嘱状では、２４年まで。長いね。 基本的にリサイクルプラザの関係で言って、いつぐらいに運営方針を決定したいというのは、２４年ぐらいまでで良いのですか。２４年の２月ぐらいまでで。
事務局	一応、要綱としましては、任期を２年で、２４年まで任期をもうけさせていただいているのですけども、できましたら。
委員長	来年度中。
事務局	今年の４月・５月あたりには、ご意見いただいてという事になるかと。 どうですか。
委員	どうですかというより。 この検討委員会を最初にやったときは、今年度、３月末までに、スケジュール計画で進めておりましたけども、要綱の関係上そういう形になりました

	し、また、先生方・委員さんのスケジュールも忙しくて。 その、早急に出しては欲しいのですけども、ちょっとずれ込むぐらいは仕方がないと思うのですが。
委員	次の、例えば予算化していないからここまでとかね、何か、そういう何かがあるのかどうか。
委員	資料とかなければ分からない。 予定とか、中長期的にとか。考えて欲しいとか。
委員	2年という事で、ある程度、運営の方向が決まって、実際それでやってみて、それを見届けるというぐらいで、それで2年かなと、私は理解していたのですが。
委員長	一応、とりあえず、提案は、方向性として緊急性の高い、予算措置の伴うようなものもありますけども、それと中長期に考えてみると、2段階ぐらいの方向性ということで。 緊急性を要するといえ、予算の関係なのですか。
委員	緊急性といえますか。そういう点でいきましたら。 指定管理者の検討を、実は21年度で着手したい、22年度に募集したい、これが最短です、23年4月には指定法人に行きますというような事を申し出たんですが、21年度に指定管理者制度の検討が出来なかったという点からすると、22年度は、検討を、今年募集は難しいといえる。 リサイクルプラザのあり方を検討して、指定管理者制度への検討の課題だと考えておりますので、その検討の方向性が出ていないと、やはり指定管理者制度の考え方が出ていないと困るので、早急にと考えております。 また、我々、3人3月末で退職しますので、この検討を急いでおります。
委員長	4月の委員会のときは、おられない。
事務局	中途半端で終わってしまうのも何ですので、一応、3人参加いただいておりますので、できたら4月以降同じメンバーでという事になりますと、ちょうど市の職員というような方向で出来るのではないかと考えているのですけども、
事務局	定年で、あと再任用で残っていただけると聞いております。
委員長	分かりました。そしたらそういった事で、検討は4月以降になっても構わ

	ないということなので、まあ出きるだけ早くという意見もありますので。事務局の資料等を準備していただくとしたら1ヶ月ぐらい以降、3月でもう一回ぐらい出来たらと思うのですが。 ・・委員のご都合の悪い日はいつから何時でしたか。
先生	10日から10日間ぐらい、20日ぐらいまで。
委員長	そしたら3月の20日以降、23日火曜日ですか。 議会は。
委員	議会は終わっています。
委員長	3月中にもう一回はやっておいた方が良いと思いますので、
委員	私は3月の23日の週では、24日か25日の午前中。
事務局	25日は私の都合が悪いです。 2月末は、審議会がありますので。
委員長	・・委員のご都合は、是非次回は出席していただかないと。
委員長	3日に取り合えずして3日に決めましょうか。できたら3月中にはという方向もあるのでしょうけど。 委員として残っていただいけるということもあるので。ずれこんでも構わないということなので。 先ほども言いましたけど、・・委員のご予定聞いていただいて、もしだめだったら毎回だめになるから。
事務局	・・委員は平日の時間帯に ・・・・・・ということ、今回だめということです・・・・・・。
委員長	3日の午前で。そうしましたら予定時間になりましたので、何かございましたら。なければ第1回の委員会おわらせていただきます。 「第一回検討委員会終了」